

※分からないことや詳しいことは、**☎**にお問い合わせください。

資源ごみ（リサイクル品）の持ち去り行為は違法です！

☎環境保全課環境業務係 ☎63-1370
 荒尾警察署 ☎68-5110

市 民の皆さんから回収した資源ごみは売却後、一部還元金として地域にお返ししている大切な資源です。集積所に集められた資源ごみの持ち去り行為は条例で禁止されていますが、持ち去り被害が多発しています。持ち去り行為を発見したときは、環境保全課か荒尾警察署に報告をお願いします。

◆持ち去り行為を発見したときは、次のことをご報告ください。

- ①日時、集積所の場所、ごみの種類
- ②持ち去った人の特徴（車の種類、ナンバーなど）

※トラブル防止のため、持ち去り行為を発見しても、接触しないようにしてください。

●主な資源ごみ（リサイクル品）



4月から水道の一元化を実施します

☎水道一元化専用ダイヤル ☎64-3321

荒 尾市には、市が経営する水道事業「市水」と三池炭鉱専用水道「社水」という二つの水道があります。4月からこの二つの水道を市水へ一本化する水道一元化を実施します。暫定的に社水の施設を使用して市水を給水しますが、5年間かけて順次、市の配水管から給水するための工事を行っていきます。工事中は、通行規制など迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

●平成 26 年度工事予定地区

下井手・本井手方面
 ※工事の対象となる家庭には再度個別にご案内します。

●工事内容

道路上にある市水道本管から各家庭の水道管との接続工事。

平成 26 年度 家屋消毒の申し込みを受け付けます

☎環境保全課環境業務係 ☎63-1370

【集団消毒事前抽選会】

- 日時 3月24日（月）
- 場所 市役所 11号会議室
- 受付時間 午前9時30分～
- 抽選開始時間 午前10時
- 抽選方法 行政区の代表者（行政協力員）に配布している用紙でご確認ください。届いていない場合は、お問い合わせください。

【個人消毒】

個人で申し込む場合は、4月2日（水）から環境保全課で受け付けを開始します。
 ※家屋消毒は有料です。詳しくはお問い合わせください。

| 区分 | 受付方法 | 消毒実施期間 |
|------|---|-----------------------------------|
| 集団消毒 | 電話での申し込みはできません。 ※行政区の代表者（行政協力員）が地域をまとめて申し込みするものです。 | 4月14日（月）～10月17日（金） ※平日だけ実施します。 |
| 個人消毒 | 電話で申し込みができます。 ※班単位での申し込みは個人消毒になります。 | 4月4日（金）～10月17日（金） ※平日だけ実施します。 |

荒尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）パブリックコメントを実施します

☎保健センター ☎63-1133 FAX 64-1350

パブリックコメントとは、自治体などの公的機関が条例などを制定しようとするときに、事前に案などを公表し、広く意見や改善案などを募集するものです。荒尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）について意見をお寄せください。

- 募集期間 3月10日（月）～4月9日（水）
- 閲覧場所 保健センター、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー、市民サービスセンター、市ホームページ
- 対象 市内に住んでいる人、市内に通勤・通学している人、市内に事業所がある人など

●提出方法

決められた意見提出書に、住所・名前（または団体名）・電話番号などを記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのどれかで提出してください。
 ※電話や口頭による意見の提出は受け付けできません。
 ※お寄せいただいた意見については、市ホームページで公表しますが、個人情報公表しません。また、それぞれの意見に個別回答はしません。
●提出先 保健センター
 〒864-0032 荒尾市増永632番地
 Eメール hokenc@city.arao.lg.jp

荒尾市消防団に入団しませんか

☎くらしいきいき課消防団担当 ☎63-1335

私 たちが住んでいる荒尾市を「安心・安全のまち」とするために、今こそ若いあなたの力が必要です。あなたの優しさを、消防団活動に役立ててみませんか？

【荒尾市消防団の入団資格】

- ・市内に住む18歳以上の健康な人（女性もOK）
- ・荒尾市のことが好きで、地域防災に熱意を持っている人

【消防団の主な待遇】

災害活動や訓練に出動した際には手当が支給され、年額報酬もあります。また、公務災害補償や退職報償金など危険な活動をサポートする各種制度も整備されています。

【消防団の主な活動】

災害時の出動や各種訓練以外にも、防火パレードなどの啓発活動、ソフトボール大会などの団員同士の親睦を深める行事も行っています。

消費税の引き上げに伴い使用料・手数料を改定します

4月1日から消費税率（地方消費税率を含む）が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、本市の公共施設の使用料や手数料などについても税率引き上げ相当分の料金改定を実施します。詳しくは、各担当課か各施設にお問い合わせください。ご理解とご協力をお願いします。

●使用料を改定する項目

| 施設名など | 担当課 | 連絡先 |
|----------------|-------------------|----------|
| 上水道 ※1 | 水道局 | ☎64-3317 |
| 下水道 ※1 | 下水道課 | ☎64-2700 |
| 総合文化センター | 政策企画課企画統計係 | ☎63-1274 |
| 働く女性の家(エポック荒尾) | 人権啓発課男女共同参画推進室 | ☎63-1139 |
| メディア交流館 | くらしいきいき課 市民応援係 | ☎63-1395 |
| 小岱工芸館 | | |
| みどり蒼生館 | | |
| 万田炭鉱館 | 生涯学習課文化係 | ☎63-1681 |
| 万田坑施設 | 生涯学習課世界遺産推進室 | |

| 施設名など | 担当課 | 連絡先 |
|-------------|------------------|----------|
| 中央公民館 | 生涯学習課社会教育係 | ☎57-8125 |
| 運動公園施設 | 生涯学習課 スポーツ推進係 | |
| 地域体育館 | | |
| 学校体育館 | | |
| 漁港 | 農林水産課耕地水産係 | ☎63-1454 |
| 港湾 | 土木課用地管理係 | ☎63-1464 |
| 市民病院特別病室 ※2 | 市民病院医事課 | ☎63-1115 |

●手数料を改定する項目

| 施設名など | 担当課 | 連絡先 |
|-------------------|----------------|----------|
| し尿くみ取り | 環境保全課 環境業務係 | ☎63-1370 |
| ごみ処理(指定ごみ袋、持ち込み料) | | |
| 家屋消毒 | | |
| 市民病院診断書、証明書料など ※2 | 市民病院医事課 | ☎63-1115 |

※1…5月検針分から改定対象。
 ※2…保険診療外（併用療養費、避妊リング料、人工妊娠中絶料、セカンドオピニオン相談料）も改定対象。